

日系スーパーMitsuwa Marketplaceにおける自治体（都道府県等）の米国展開側面支援事業

地域：米国（ロサンゼルス）（※切：9月11日（金））

JETROでは、日系スーパーMitsuwa Marketplaceと連携し、自治体(都道府県等)の米国展開を支援します。

◆基本情報

期間：2026年9月（予定）～2027年3月31日

場所：Mitsuwa Marketplace

※ロサンゼルス郡・オレンジ郡の6店舗（のうち1店舗）で実施するプロモーションが対象。

◆スケジュール（予定）

9月上旬 募集開始（9月11日締切）

9月中旬 採択通知（早期案件は先んじて検討）

9月～ 事業実施



◆募集対象／定員

地方自治体（同関係機関含む） 4 自治体

◆対象商品

米国で販売可能な日本産農林水産物・食品（各地方の特産品など）

※ 出品可否については、Mitsuwa Marketplaceの確認が必要になります。

◆支援内容

自治体主催の物産展をより効果的なものにする 것을 目的に、Mitsuwa Marketplace（ロサンゼルス郡・オレンジ郡内）において日本産食材等のフェアを行う自治体および同参加事業者を対象に、以下の支援を実施します。

※ ジェトロの支援は、ロサンゼルス郡・オレンジ郡の店舗のうち1店舗で実施するプロモーションを対象とします。一方、Mitsuwa Marketplaceで都道府県等プロモーションを実施する場合、通常2店舗でのプロモーションが想定され、残りの1店舗のプロモーションの実施や費用については、Mitsuwa Marketplaceと要相談となります。

①米国市場勉強会の開催（現地にて対面開催）

継続的な米国展開につなげるため、米国市場の現状、販売価格や輸出数量の設定、効果的な販売方法等について、専門的な知識を体系的に習得できる勉強会を実施し、現地マーケット事情に即した実践的なアドバイスを提供します。

②調査レポートの作成（出品事業者が店頭販促活動を行った商品対象（上限：10SKU））

自治体フェア実施店舗において、消費者や販売員から販売状況のヒアリングを行うと共に、販売実績をベースに、米国販売の課題（パッケージ・デザインなどの商品改良や価格設定等）についてをまとめた「調査レポート」を作成します。

③調理デモの実施

自治体フェアで取り扱う商品について、家庭での活用方法を実演形式で紹介し、来店者に食材の特徴や調理方法への理解を深めてもらうとともに、購買意欲の向上を図ることを目的として、調理デモを実施します。

日系スーパーMitsuwa Marketplaceにおける自治体（都道府県等）の米国展開側面支援事業

地域：米国（ロサンゼルス）

④食育等の体験イベントの実施

現地消費者に対し、日本の食文化および地方食材への理解を深めてもらうことを目的として、食材の特徴、産地の背景、旬や栄養価、日本独自の調理方法などをわかりやすく紹介し、実際に“見て・作って・味わう”体験型イベントを実施します。

⑤自治体・事業者向け報告書の作成及び事後相談の対応

自治体フェア終了後に、プロモーションの概要と実績、側面支援（調査レポートや食育体験イベントの反響等）の内容をまとめた自治体・参加事業者向けの報告書を作成します。また、自治体フェア終了後の継続販売に対する相談等に対応します。

◆JETRO事業を含む予算感一覧

JETROが負担する上記事業のほか、自治体等負担となる費用を一覧まとめると以下の通りとなります。

場所	項目	費用目安
日系スーパー	販売（プロモーション）商品	Mitsuwaと要相談（買取もしくは委託売）
日系スーパー	輸送に必要な各種登録・書類発行費	Mitsuwaと要相談
日系スーパー	出展費用（場所代）	7,000ドル（1店舗11日間）
日系スーパー	試食サンプル、試食用消耗品	実費
日系スーパー	販促用マネキン雇用費	280ドル/1名・8時間
日系スーパー	現地系メディア掲載	7,000ドル～40,000ドル/回
日系スーパー	日系フリー紙広告への掲載	1,000ドル/回
日系スーパー	インフルエンサー派遣	2,000ドル/3人
日系スーパー	米国市場勉強会	JETRO負担
日系スーパー	販売調査レポート作成	JETRO負担
日系スーパー	調理デモ	JETRO負担
日系スーパー	食育等の体験イベント	JETRO負担
日系スーパー	報告書の作成及び事後相談	JETRO負担
バイヤー招へい	渡航費・宿泊費	実費
事業者の渡米	渡航費・宿泊費	実費

◆選考基準

○米国で販売できる商品の選定・集約を行うこと
○必要なSKU数は、最低100程度となる
○販売様式（買取・委託販売）は、ミツワと要相談
○知事など、トッププロモーションを実施するなどのケースは優先的に採用
○（参考）自治体フェアの開催（ミツワへの支払い）は、1回100万円程度
○（参考）フェアに合わせた渡航やデモ販売は、推奨される
○（参考）新規案件は来年2月に集約される可能性がある
○（参考）複数自治体と連携したフェアとする可能性がある

◆募集〆切

2026年9月11日（金）

※募集定員に達し次第応募を締め切りとさせていただきます場合があります。

（基本は先着順。応募多数の場合は選考。）

日系スーパーMitsuwa Marketplaceにおける自治体（都道府県等）の 米国展開側面支援事業

地域：米国（ロサンゼルス）

◆お申込方法

別添のお申込フォームに必要事項を入力の上、E-mailにて送信してください。

<お申込み流れ>

Step1

ジェットロへの申込

Step2

ジェットロおよびMitsuwa Corporaion（Mitsuwa Marketplace運営会社）との各種支援内容、スケジュール、条件等の確認・調整・合意

Step3

自治体の採択

※ 本事業は、Mitsuwa Marketplace（ロサンゼルス郡・オレンジ郡内）で、物産展等のプロモーションを行う自治体等を対象としたものです。そのため、支援決定にあたっては、事前にMitsuwa Corporation（Mitsuwa Maketplace運営会社）と出展のための各種合意をいただく必要があります。

◆お申込先・お問合先

ジェットロ ロサンゼルス（担当：川本）

E-mail: lag-uspf@jetro.go.jp

◆留意事項

1. 本案内書に定めのない事項は、ジェットロがその対応を決定します。政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨、ご了承ください。
2. 提出いただいた情報は、本事業運営のために利用するとともに、ジェットロ内のデータベースに登録し、関連事業、ジェットロ及びJFOODOからの連絡のために利用します。
3. 本事業に関する映像、画像、テキスト、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下「本コンテンツ」といいます。）に関する著作権は、ジェットロ、その他の著作権者（以下「著作権者」といいます。）に帰属します。
4. 本案内の記載に反する行為があった場合や申し込みフォームに虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし出品をお断りすることがあります。また、今後ジェットロが実施する事業の選考において不利となる場合があります。
5. 参加企業又はその役員が違法な行為又は違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、出品することがジェットロの信用を毀損する恐れがある場合は、出品をお断りすることがあります。
6. 申し込みフォームの記載内容に変更がある場合、ジェットロにお知らせください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、その内容によっては変更に応じられないことがあります。
7. 募集締め切り後であっても、現地規制の変更によって事業実施ができなくなることがあります。
8. 相応の理由なしに出品をキャンセルされた場合や、アンケート等へご協力いただけない場合には、今後ジェットロが実施する事業の選考において不利となる場合があります。
9. 外国為替および外国貿易法などの国内法令に定めのあるものの出品については、出品者の責任において事前に必要な許可等を取得してください。

10.商品は法令に照らして適法に輸送して下さい。違反した場合は、今回又は今後の事業参加をお断りすることがあります。

11.ジェットロは、本事業の成果（お客様（参加企業含む）に関する成果を含みます。）又は本コンテンツの全部若しくは一部を、その裁量により公表する場合があります。お客様（参加起業含む）は、これを承諾し、これに関し、何らの人格権も行使しないものとします。

12.前各項に定めるほか、本サービスの利用に関し、以下の各号及びジェットロの指示を遵守します。

（1）機密性の高い情報や個人情報（氏名を除く）を共有することは、お控えください。

（2）本イベント参加時には、第三者がPC等の画面を視認できない環境にて、ご参加ください。

13.本事業の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。

14.本事業の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、第1審の合意管轄裁判所とします。

◆免責規定

1.本事業において、お客様（参加企業含む）が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様（参加企業含む）に対し一切の責任を負わないものとします。

2.ジェットロは、以下の各号に該当する場合、本事業の実施日時、内容を変更し、本イベントの全部又は一部の実施を予告なく中止し、又は、お客様（参加企業含む）の一部の参加を中止させることがあります。これに起因又は関連し、お客様（参加企業含む）が不利益等を被る事態が生じたとしてもジェットロはお客様（参加企業含む）に対し一切の責任を負わないものとします。

（1）天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき

（2）前項に定めるシステム等の不具合が生じ又は生じるおそれがあるとき

（3）利用条件から外れるなど、お客様（参加企業含む）の状況が変化したとき。

（4）前号のほか、お客様（参加企業含む）がジェットロの指示、条件又はジェットロとの合意事項に違反したとき

（5）お客様（参加企業含む）が反社会的勢力に実質的に関与することが判明した場合

（6）お客様（参加企業含む）が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき。

（7）前各号に定める他、ジェットロが相当と判断したとき。